令和７年度における広島県水道広域連合企業団特定事業主行動計画に基づく取組の実施状況の公表について

令和８年 11 月 10 日

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」第 19 条第６項及び「次世代育成支援対策推進法」第 19 条第６項の規定により、令和７年度における特定事業主行動計画に基づく取組の実施状況について、次のとおり公表する。

１　行動計画の取組状況（主な取組内容）

⑴　時間外勤務の縮減

・毎月、所属ごとの時間外勤務実績を把握し、局内の定例会議において報告及び情報共有を行っている。

・時間外勤務が多い所属については、その要因を確認し、業務分担の見直しや業務の進捗管理の徹底を図っている。

⑵　年次有給休暇の取得促進

・毎月、所属ごとの年休取得状況を所属長から総務課へ報告し取得数が少ない職員への対応も併せて報告している。

・毎月、年休取得状況を把握し、局内の定例会議にて報告、関係者内で情報共有を図っている。

⑶　男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加休暇の取得促進

・必要に応じて業務分担の見直しや業務の進捗調整、延期等の業務調整を行い、適切な業務管理を行うこととしている。

２　目標に対する実績

指標	目標値	R7 実績
各所属の時間外勤務縮減目標の達成	毎年度設定（各所属）	20/22 所属
年次有給休暇の平均取得日数	15 日以上	13.2 日
男性職員の配偶者出産休暇の取得率	100.0%	（配偶者出産休暇取得対象者なし）
男性職員の育児参加休暇の取得率	100.0%	（育児参加休暇取得対象者なし）